

2 福 総 第 815 号
令和 3 年 3 月 26 日

愛知県孤独・孤立対策庁内連絡会議チーム員 様

愛知県孤独・孤立対策
庁内連絡会議リーダー
(福 祉 局 福 祉 部 長)

孤独・孤立対策に関する事業について (依頼)

本連絡会議における孤独・孤立に関する対策の推進のための取組の検討等の基礎資料とするため、下記の孤独・孤立対策に関連する事業について、別紙様式により、令和 3 年 4 月 9 日 (金) までにご回答いただきますようお願いいたします。

記

○ 以下の国の会議における資料に記載のある事業、およびそれに類似する事業や同趣旨の事業

・「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」(2021.3.12 開催) 資料 5

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu/dai1/siryoku.html

・「新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議」(2021.3.16 開催) 資料 2~5

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/corona_hiseiki/dai1/gijisidai.html

○ 上記のほか、孤独・孤立の防止や解消を目的とする事業

○ 孤独・孤立の防止や解消を直接の目的としていない事業であっても、事業の効果・結果として、孤独・孤立の防止や解消に資すると考えられる事業 (当該事業による支援等がない場合、孤独・孤立となるおそれがあると考えられるもの)

【想定される事業例】

・ 相談支援、社会参加支援 (居場所や交流の場づくり等)、生活支援、就労支援、居住支援、地域づくり・まちづくり等を行うもの、またその後方支援を行うもの (人材育成、体制整備等)

<キーワード (イメージ) >

生活困窮、ひきこもり、病気・治療、失業、非正規雇用、ひとり親、自殺、不安・悩み、つながり、見守り、共生、包摂

担 当 福祉総務課
総務・企画・広報グループ
電 話 052-954-6257 (ダイヤルイン)
内 線 3110、3111
メー ル fukushi_somu@pref.aichi.lg.jp

孤独・孤立対策に関する主な事業（福祉局）

| 事業名 | 局名等 | 課名 | 事業の概要(目的、事業内容等) |
|----------------|-----|-------|---|
| 重層的支援体制整備事業交付金 | 福祉局 | 地域福祉課 | 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村における包括的な支援体制（高齢者・障害者・子どもの各分野を超えた、対象者の属性を問わない相談支援等）の整備を支援する。 |
| 生活困窮者自立支援事業費 | 福祉局 | 地域福祉課 | 県福祉相談センターに相談支援員等を配置し、複合的な課題を抱える町村域の生活困窮者に対し、個々の状況に応じた支援計画を策定し、生活自立や就労自立に向けて包括的な支援を行う。 |
| 子どもの学習・生活支援事業費 | 福祉局 | 地域福祉課 | 貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給者世帯を含む生活困窮世帯の子どもやひきこもり等の問題を抱える子どもを対象として、学習支援や居場所の提供等を行う。 |
| 子ども食堂支援事業費 | 福祉局 | 地域福祉課 | 身近な地域での子ども食堂の設置拡大を図るため、愛知県社会福祉協議会の行う子ども食堂への支援の取組への助成を行う。 |
| 子どもが輝く未来基金事業費 | 福祉局 | 地域福祉課 | 子どもが輝く未来基金を活用し、子ども食堂の開設・感染防止対策等に必要な費用に対して助成を行う。 |
| 生活福祉資金貸付事業費補助金 | 福祉局 | 地域福祉課 | 低所得者、障害者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行う。 |
| ホームレス専門相談事業 | 福祉局 | 地域福祉課 | 住まいの確保のために、ホームレス及び住まいを失う恐れのある方からの電話相談に対応する業務を入居支援団体に委託して実施する。 |
| 被保護者就労支援事業 | 福祉局 | 地域福祉課 | 生活保護受給者の自立・就労支援を促進するために、福祉事務所に就労支援相談員を配置し、就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、公共職業安定所への同行訪問等、就労による経済的自立を支援する。 |
| 民生委員費 | 福祉局 | 地域福祉課 | 支援を要する人々に対し、相談・支援活動を行う。 |

孤独・孤立対策に関する主な事業（福祉局）

| 事業名 | 局名等 | 課名 | 事業の概要(目的、事業内容等) |
|-------------------|-----|------------------|---|
| ボランティアセンター運営費補助金 | 福祉局 | 地域福祉課 | 子どもの学習支援ボランティアの養成等を行う、愛知県ボランティアセンターの運営費を補助することにより、県内のボランティア活動の振興を図る。 |
| 発達障害者支援センター費 | 福祉局 | 障害福祉課 医療療育支援室 | 自閉症等の発達障害児者（または心配される人）、家族、支援者の相談（来所、電話、メール、FAX）、情報提供、関係機関への助言、連絡調整等を行う。 |
| 障害者地域生活支援事業費補助金 | 福祉局 | 障害福祉課 | 市町村が実施する相談支援事業や日中の居場所づくり等を行う地域活動支援センターの機能強化事業に対して助成する。 |
| 障害者社会参加推進センター運営事業 | 福祉局 | 障害福祉課 | 障害者の社会参加を推進するために適当な障害者福祉団体に愛知県社会参加推進センターを設置・運営する（社会参加促進事業の実施に必要な情報の収集・分析・提供、障害者社会参加推進関係団体に対する助言・援助等）。 |
| 聴覚障害者相談事業 | 福祉局 | 障害福祉課 | 聴覚障害者が気軽に県政一般や日常生活・社会生活における悩み事について相談できるよう、手話のできる相談員を障害福祉課に設置するとともに、県民相談・情報センター、西三河相談室、東三河相談室にて予約制の出張相談を実施する。 |
| 地域支え合い推進事業 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 市町村において、見守りを含めた高齢者の生活支援体制整備が促進されるよう、研修会の開催・助言者の派遣・会議の開催を行う。 |
| 高齢者地域コミュニティ参加促進事業 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 高齢者ができるだけ参加しやすいよう配慮した通いの場を3ヵ年のモデル事業として実施し、そのマニュアルを全県に普及する。 |
| 地域支援事業交付金 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 市町村が地域支援事業として実施する以下の事業に対し助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの運営 高齢者の相談支援を行う、地域包括支援センターの運営 ・一般介護予防 高齢者の介護予防に資する、通いの場の運営や支援など ・生活支援体制整備事業 高齢者の見守りや、配食サービスなどの生活支援体制を推進する ・その他事業 |

孤独・孤立対策に関する主な事業（福祉局）

| 事業名 | 局名等 | 課名 | 事業の概要(目的、事業内容等) |
|--------------------|-----|-------|---|
| 高齢者社会参加推進事業費 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 高齢者の就労・生きがいづくりの一体的支援や多世代交流を通じたシニアの活躍推進等、高齢者の社会参加を促す新たなモデル事業を実施する。 |
| 福祉生きがいセンター費 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 高齢者の生きがいと健康づくりに関する各種事業を県社会福祉協議会に委託して実施する。 |
| 高齢者地域福祉推進事業費補助金 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動・事業を推進している老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会等の活動を支援する。 |
| 高齢者スポーツ普及費補助金 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 高齢者の心身の健康保持と生きがいの向上を図るため、県老人クラブ連合会が主催するスポーツ大会等の実施を支援する。 |
| 若年性認知症社会参加支援モデル事業費 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 若年性認知症の人等の社会参加を推進するため、就労やボランティア活動に向けた、企業やNPO等とのマッチングを行うモデル事業を実施する。 |
| 若年性認知症総合支援センター費 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 認知症介護研究・研修大府センターに、若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的支援をする若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人やその家族への電話相談等を行う。 |
| 認知症電話相談事業 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 認知症介護の知識や経験を有する者が対応する電話相談窓口を設置し、認知症の本人や家族等を支援する。 |
| 認知症カフェ活動推進事業費 | 福祉局 | 高齢福祉課 | 認知症の人の社会参加や介護家族のレスパイトケアの場である認知症カフェについて、オンラインコミュニケーションツールの活用など、新しい生活様式に対応した認知症カフェ活動を推進し、交流の場の維持・拡大を図る。 |
| 母子・父子自立支援員費 | 福祉局 | 児童家庭課 | 母子・父子自立支援員を福祉事務所等に配置し、自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援などひとり親への相談支援を行う。 |

孤独・孤立対策に関する主な事業（福祉局）

| 事業名 | 局名等 | 課名 | 事業の概要(目的、事業内容等) |
|-----------------------|-----|--------|--|
| 母子家庭等就業支援センター費 | 福祉局 | 児童家庭課 | ひとり親の就業を促進し、自立支援を推進するため、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスや、養育費に関する法律相談を行う。 |
| 母子家庭等就職活動支援費 | 福祉局 | 児童家庭課 | ひとり親に対し、求人情報等SNS配信、母子・父子自立支援プログラムの策定など、就職活動を支援する。 |
| ひとり親家庭等生活向上事業費 | 福祉局 | 児童家庭課 | ひとり親同士の情報交換の場の提供やひとり親家庭の子どもの生活・学習支援(居場所づくり)等の事業を実施する。 |
| ドメスティック・バイオレンス対策費 | 福祉局 | 児童家庭課 | DV被害者に対し、弁護士相談や相談担当職員の研修、外国人からの相談に対応できるよう通訳者の雇上げ、男性専用のDV相談窓口の開設等を実施する。 |
| 相談員費（女性相談センター管理運営事業費） | 福祉局 | 児童家庭課 | 女性相談センターにおいて、DV被害者等の電話相談、面接相談を実施する。 |
| 家庭支援相談事業費「子ども・家庭110番」 | 福祉局 | 児童家庭課 | 子どもを持つ家庭の悩みや問題等に関する電話相談を実施する。 |
| 休日・夜間相談体制強化事業 | 福祉局 | 児童家庭課 | 休日及び夜間において専門的な知識を持った相談員が、児童相談所虐待通告ダイヤル（「189（いちはやく）」等による相談に対応する。 |
| 社会的養護自立支援事業 | 福祉局 | 児童家庭課 | 里親等への委託や児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施する。 |
| 家庭訪問型子育て家庭寄り添い支援モデル事業 | 福祉局 | 子育て支援課 | 子育てに不安を持つ家庭や多胎児家庭などが抱える、孤立感や不安の軽減を図るため、子育て経験者等を家庭訪問ボランティアとして養成し、訪問型の寄り添い支援を実施する。 |

孤独・孤立対策に関する主な事業（福祉局）

| 事業名 | 局名等 | 課名 | 事業の概要(目的、事業内容等) |
|-------------|-----|--------|--|
| 利用者支援事業 | 福祉局 | 子育て支援課 | 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施するために要する費用を補助する。 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 福祉局 | 子育て支援課 | 家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、子育て支援拠点施設において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行うための費用を補助する。 |

孤独・孤立対策庁内連絡会議
今後のスケジュール（予定）

| | |
|------------|--|
| 2021年3月26日 | 第1回連絡会議（本日） 県の現状共有、国の動向把握、来年度事業照会 |
| 4月中下旬 | 第2回連絡会議 県事業とりまとめ （国の動きを踏まえて）事業検討 |
| （6月頃 | 国において「骨太の方針」策定（見込み） |
| 8月頃 | 第3回連絡会議 国の「骨太の方針」を受け施策検討 |
| 10月頃 | 第4回連絡会議 県事業とりまとめ |